

くろかわコーラスチャリティコンサート開催

黒川郡連合青年団をはじめ、富谷市・黒川郡内のコーラス団体などが歌声を披露します。  
チケットの収益金で富谷市・黒川郡内の子どもたちに本を贈りますので、ぜひご来場ください。

◆日時 3月24日(日) 午後1時  
◆場所 大和町まほろばホール  
◆料金 高校生以上 500円  
中学生以下 無料

◆チケット販売 各出演団体(当日券あり)  
◆主催 黒川郡連合青年団  
◆問い合わせ先  
萩原 ☎090-9428-0124

普通救命講習会受講者募集

◆日時 2月28日(木)  
午後6時30分～9時30分

◆場所 黒川消防署

◆講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り)  
ガイドライン2015に基づく内容で指導

◆募集人数 10名以内(先着順)

◆申込期限 2月21日(木) 午後5時  
(平日のみの受付となります)

◆申込先 黒川消防本部警防課 救急係  
☎345-6888

冬山遭難及び雪害被害の防止

**【入山される方へ】**  
・登山届は必ず提出しましょう。  
・安易な入山は避け、十分な準備と慎重な行動を心掛けましょう。  
・山スキーも十分な準備と登山届を忘れずに提出しましょう。

**【万が一の遭難に備えて】**  
・冬山では、目立つ色の服装を着用しましょう。  
・予備食、予備の防寒着、携帯電話、予備電池などの非常用品を必ず携行しましょう。  
・夜間に行動せず、明るくなってから捜索ヘリコプターから見えやすい、開けた場所で救助を待つようにしてください。

**【雪害被害の防止】**  
・除雪作業中の転倒、転落事故に注意しましょう。  
・気象情報を把握し、悪天候時には不要不急の外出を控えましょう。  
・食料や懐中電灯などの非常用品を準備しておきましょう。  
・車両の立ち往生時に備え、防寒着、毛布などを準備しておきましょう。  
・立ち往生し車両内で待機する時は、一酸化炭素中毒防止のため、マフラー付近の除雪を行います。

◆問い合わせ先  
大和警察署地域課内山岳遭難防止対策協議会  
大和支部 ☎345-0101

仙台北税務署からのお知らせ

平成30年分所得税等の確定申告について

◆申告・納税の期限 所得税及び贈与税 3月15日(金) / 消費税 4月1日(月)

◆申告書作成会場 仙台北税務署(仙台市青葉区上杉1-1-1)  
アズテックミュージアム(仙台市太白区中田町杉ノ下18)

◆開設日 2月18日(月)から3月15日(金)までの月～金曜日  
2月24日(日)、3月3日(日)

◆受付時間 午前9時～午後4時(会場の混雑状況によっては、早目に受付を終了する場合があります。)

○国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、申告書を作成し e-Tax で送信できますので、ぜひご利用ください。

○e-Tax の利用手続きは、マイナンバーカードとICカード読み取り機(カードリーダー等)が無くても、専用のID・パスワードがあれば利用できるようになりました。  
詳しくは税務署にお問い合わせください。



納税は口座振替、還付金の受け取りは口座振込で!

納税には、便利な振替納税をお勧めします。振替納税を希望される方は、納期限までに納税地を所轄する税務署、又は金融機関に「預貯金口座振替依頼書(納付書送付依頼書)」を提出してください。

・所得税の納期限 3月15日(金) ※口座振替の場合 4月22日(月)

・消費税及び地方消費税の納期限 4月1日(月) ※口座振替の場合 4月24日(水)

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

国民年金だより

平成31年4月から国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が始まります

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まります。

●国民年金保険料が免除される期間

出産予定日、又は出産日が属する月の前月から4カ月間(以下『産前産後期間』といいます。)の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日、又は出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民健康保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

●対象となる方

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方。



●申請方法

出産予定日の6カ月前から提出可能です。

※ただし、提出できるのは平成31年4月からですので、平成31年4月1日以降に届出を提出いただき、出産日を基準として産前産後期間が決定されます。

3月に出産した場合は、4月分、5月分の保険料が免除となります。

●申請先

住民登録している市(区)役所・町村役場の国民年金担当窓口へ申請書を提出してください。

●申請書類

申請書は、提出ができる平成31年4月から年金事務所、又は市(区)役所・町村役場の国民年金の窓口へ備え付けます。

また、平成31年4月以降から日本年金機構のホームページからもダウンロードすることができる予定です。



●必要書類等

- ・年金番号、又はマイナンバーのわかるもの
- ・印鑑
- ・母子手帳(出産前の届出の場合のみ)

ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類をお持ちください。

◆問い合わせ先 仙台北年金事務所(仙台市青葉区宮町4-3-21) ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512